

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

機内盗撮を抑止する「撮影罪」制定に大きく前進！ ～国会での法案審議に向けて取り組みを強化していきます！～

10月24日（月）、法務省の法制審議会において、正当な理由なく「性的姿態等」を撮影する行為を罰する「撮影罪」等の新設に関する試案が公表されました。

航空連合は、2012年の航空機内における客室乗務員への盗撮事案以降、客室乗務員を対象とした関連アンケートの実施や、法務大臣に対し「盗撮罪（仮称）」制定を要請するなど、取り組みを進めており、今回の試案公表は、具体的な法改正に向けた大きな一歩となります。

今後は、国会での法案審議の状況を注視し、確実な法制化と速やかな施行に向けて取り組むとともに、現時点では「撮影罪」の対象外である無断撮影に対しても、実効性のある抑止策を講じるべく、関係者への働きかけを強化していきます。



NHK「みんなでプラス」にて取材記事をご覧ください
だけです。



法制化に向けた航空連合の取り組みについて、皆川副事務局長がNHKの取材を受けました。



NHKニュース（10/24）及び「クローズアップ現代」（10/26）で放映されました。